

令和5年第4回浅川町議会定例会

議事日程（第5号）

令和5年8月31日（木曜日）午前9時開議

- 日程第 1 議案第28号 工事請負契約の締結について
日程第 2 議案第29号 令和5年度浅川町一般会計補正予算（第3号）
日程第 3 議案第30号 令和5年度浅川町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）
日程第 4 議案第31号 令和5年度浅川町宅地造成事業特別会計補正予算（第1号）
日程第 5 議案第32号 令和5年度浅川町介護保険特別会計補正予算（第1号）
日程第 6 議案第33号 令和5年度浅川町農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）
日程第 7 議案第34号 令和5年度浅川町公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）
日程第 8 議案第35号 令和5年度浅川町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）
日程第 9 議案第36号 令和5年度花火の里ニュータウン汚水処理事業特別会計補正予算（第1号）
日程第10 議案第37号 令和5年度浅川町上水道事業会計補正予算（第1号）
日程第11 同意第16号 教育委員会の委員の任命につき同意を求めることについて
日程第12 同意第17号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて
日程第13 議会運営委員会の閉会中の継続調査の件

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員（12名）

| | | | | | |
|-----|-----|-------|-----|-----|-------|
| 1番 | 富 永 | 勉 君 | 2番 | 菅 野 | 朝 興 君 |
| 3番 | 兼 子 | 長 一 君 | 4番 | 会 田 | 哲 男 君 |
| 5番 | 木 田 | 治 喜 君 | 6番 | 岡 部 | 宗 寿 君 |
| 7番 | 渡 辺 | 幸 雄 君 | 8番 | 須 藤 | 浩 二 君 |
| 9番 | 上 野 | 信 直 君 | 10番 | 角 田 | 勝 君 |
| 11番 | 金 成 | 英 起 君 | 12番 | 水 野 | 秀 一 君 |

欠席議員（なし）

地方自治法第121条第1項の規定により説明のため出席した者の職・氏名

町 長 江 田 文 男 君 副 町 長 小 池 大 介 君

| | | | |
|-------------|-----------|---------------------|-------------|
| 教 育 長 | 真 田 秀 男 君 | 総 務 課 長 | 生 田 目 源 寿 君 |
| 企 画 商 工 課 長 | 我 妻 悌 君 | 農 政 課 長 | 坂 本 克 幸 君 |
| 建 設 水 道 課 長 | 生 田 目 聡 君 | 会 計 管 理 者 兼 税 務 課 長 | 我 妻 美 幸 君 |
| 保 健 福 祉 課 長 | 佐 川 建 治 君 | 住 民 課 長 | 関 根 恵 美 子 君 |
| 教 育 課 長 | 高 野 喜 寛 君 | | |

会議に職務のため出席した者の職・氏名

| | | | |
|-------------|---------|-----|---------|
| 議 会 事 務 局 長 | 田 子 広 子 | 主 査 | 遠 藤 史 貴 |
|-------------|---------|-----|---------|

開議 午前 9時00分

◎開議の宣告

○議長（水野秀一君） ただいまの出席議員数は12名であります。定足数に達しておりますので、これから本日の会議を開きます。

◎議事日程の報告

○議長（水野秀一君） 本日の議事日程はお手元に配付のとおりです。

ここで、昨日の答弁に誤りがありましたので、農政課長より報告させます。

農政課長、坂本克幸君。

○農政課長（坂本克幸君） 昨日の令和4年度一般会計決算におきまして、質問の答弁において一部誤りがございましたので、訂正させていただきます。

決算書87、88ページに記載があります6款1項6目農地費、12節委託料の産業廃棄物処理等業務委託の内容について、工事現場に投棄された産業廃棄物の処分に要した経費と説明いたしましたが、正しくは、工事の支障となる樹木等の処分に要した経費となります。

各工区を請け負った業者に産業廃棄物として処分していただいたものとなります。

その樹木等の量は、約60トンほどでした。

本来は、補助事業である排水路改修事業の中で処分できればよいのですが、樹木の処分は事業の中に含まれないとのことでしたので、町の単独事業として別発注で処分いたしております。

伐採後に出てきたごみや上野議員さんからおただしの中にあつたパイプなどにつきましては、業者のほうで引き取っていただき、この処分の中には含まれておりません。産業廃棄物として処分いたしましたのは、樹木等のみとなっております。

ここに訂正させていただくとともに、おわび申し上げます。すみませんでした。

なお、成果概要説明書の81ページのほうにおきましても、産業廃棄物が投棄と記載ありましたので、今後は正確な記載をするよう気をつけますので、重ねておわび申し上げます。本当に申し訳ありませんでした。

○議長（水野秀一君） ここで、暑い方は上着を脱いでも結構です。

9番議員、上野信直君。

〔「9番議員と言ったあれだから、いいですか」の声あり〕

○議長（水野秀一君） 9番議員。

○9番（上野信直君） そういうことであれば、また別な方向で質問するんですけども、そういうパイプとかじゃなくて樹木だったということで投棄された。

樹木であれば、投棄した人がいるわけでありまして、その用水掘りの敷地、用地内にそういうものを捨てた

人がいるんだろうというふうに思うんですけども、その人にそれを請求するとかという方向にはならないんですか。

○議長（水野秀一君） 農政課長、坂本克幸君。

○農政課長（坂本克幸君） こちら投棄された樹木ではなく、工事現場のほうに生えていた樹木等です。樹木や草等、そちら、伐採しないと工事に入れませんので、伐採までは工事費の中に入っておりますが、その処分を産業廃棄物として処分したということでございます。

○9番（上野信直君） 分かりました。

◎議案第28号の質疑、討論、採決

○議長（水野秀一君） 日程第1、議案第28号 工事請負契約の締結についてを議題とします。

これから質疑を行います。

質疑ありませんか。

9番、上野信直君。

○9番（上野信直君） 議案第28号ですよ。

予定価格よりも1,000万円近く工事ができるということで、内容的には異論はないんですけども、ただ、入札の状況を見ると、以前にも指摘したような同じような状況があつて、町民の中からおかしいんじゃないかという声が出ております。

今回の本件の入札の結果ですけども、最低制限価格が6,350万7,000円、入札の上位3社が6,350万円から51万円で、1万円以内で3社入っている。こういうのは通常あり得ないんじゃないか。これは、情報が漏れているんじゃないかという声があります。

本件だけじゃないですよ。この同じ日にやられた公共下水道の管渠埋設工事、箕輪の山敷田地内なんですけれども、最低制限価格2,188万2,000円に対して、落札者が2,188万3,000円、1,000円しか変わらない。しかも上位2社が全く同じ金額で、抽せんで決まったと。

こういう最低制限価格すれすれのところで入札がなされているということは、常識的に考えたならば、なかなかあり得ない話だということだと思ふんです。

これは、そういう町民の方から不信を持たれる状況になっているということだというふうに私は思ふんですけども、町長自身は、これを不自然だと思いませんか。伺います。

○議長（水野秀一君） 町長、江田文男君。

○町長（江田文男君） 不自然だか何だかは分かりませんが、私は入札のこの金額に関しては、これは業者が決めることでありまして、私がとやかく言う必要はないと思います。

確かに今、9番議員が言ったように、1万円以内で3社が入っております。これはどういう計算をするか、私は聞いたことがありませんが、実際にこういう1万円以内で3社、あるいは、1,000円で同額というのは、私も本当に知りたいんでありますが、私は口を出すことはしません。

以上です。

○議長（水野秀一君） 9番、上野信直君。

○9番（上野信直君） 不自然かどうかは分からないということなんですけれども、これ、普通の人が見たら、不自然なんですよ。

そのほかの札を入れた方は、2,500万円まで入れた方がいるんですよ。すみません、6,350万円台の7,200万まで入れた人がいて、いろいろばらつきが出るんだろうというふうに思うんですけれども、それぞれ仕入れ先とかいろいろあって、この辺は引けるとかというのがあるって、それぞれ業者のやり方が違ってくるだろうとは思いますが、でも、1万以内に3社が入っているなんていうのは、しかも最低制限価格すれすれ、こういうのは、本当に常識的には考えられないことで、町民の皆さんもそういうふうに見ているんだと思うんですけれども、町長は、これは不自然だとは思わないんですか。再度伺います。

○議長（水野秀一君） 町長、江田文男君。

○町長（江田文男君） 私が、あるいは、職員が入札に関してとやかく言うのは、私はいかがなものかと思いません。

一切、情報は漏れていないだろうし、当然、私も漏らす必要がない。漏らしたらどのようなことになるか、それは私は重々知っております。というのは、私は兄弟親戚が物すごくあります。もし、私が何かあった場合、私一人では済む問題ではありません。

ですから、私は金銭に関しては、1円とも嫌らしいことはしておりませんし、この業者に関しては、前回もお話したかもしれませんが、一切、情報等は分かりません。当然、職員もそうだと思っております。

もし、これできれば、業者さんに誰かがどういうふうな見積りをしているのか確認していただければと思っております。誰が聞いても何ら問題はないと思います。

ただ、私たち職員は聞くことは、することはありません。

以上です。

○議長（水野秀一君） 建設水道課長、生田目聡君。

○建設水道課長（生田目 聡君） 補足いたします。

まず、工事における町の予定価格、それから積算の考え方でございます。

これは、国や県も同様ですけれども、過去のお話になりますが、過去の考え方ですと、積算額はなるべく分からないようにするということがあったと思います。

ただ、これが近年は特になんですけれども、頑張れば、頑張って積算をすれば金額がはじき出せるというふうなふうに変ってきてございます。

これは、今まで公表していなかった単価ですね、資材単価をはじめ労務単価、この労務にどれぐらいの人数が必要であるといった情報、そういったものを公表しております。

それから、特別にそういった単価がないもので見積りを取って単価を決めている、そういったものも公表したりしております。

そういったところで、単価を公表していますので、そういった役所のほうで積算する価格を算出するようなソフト、こういったものが一般に出回っておりまして、そういったものも使用しているのではないかなという

ふうに思っております。

それから、最低制限価格に関しましても、算出要領を公表しております。

そういったことから、企業の努力によって積算能力が向上しているという部分もあると思います。

これに伴って、工事の中でどの部分で、どのような利益が出て、下請けにしっかりと工事費をお支払いすると、そういったようなことにつながるのではないかなというふうに思っております。

以上です。

○議長（水野秀一君） ほかにありませんか。

9番、上野信直君。

○9番（上野信直君） そういう状況にあつて、頑張れば、いろいろ最低制限価格に近い積算ができてしまうというお話だったというふうに思うんですけども、そうすると、上と下とでこんなに開くというのも、なかなか、もともと取る気がなかった業者が入っているのかな、なんていう気はするんですけども。

ただ、そういう事情があるにせよ、町民の方々から見れば、これはやっぱり不自然だという状況ではありますので、やはり長としては、もちろん、自身もないだろうし、職員の人らも信頼しているんだろうと思いますけれども、何かの手違いで漏れているという可能性もあるので、やはり再点検をしていただきたいなというふうに思うんですけども、いかがですか。

○議長（水野秀一君） 町長、江田文男君。

○町長（江田文男君） 今、課長が言ったとおり、今の業者はボルト1本まで幾らかというのは全部出るみたいなんです。ですから、こういう正確な数字が出ると思っております。

あるいは、この線より、その最低金額より1,000円、2,000円下回る人もいます。そして、私はこの前、これで同金額は3回目でございます。

なお、本当に、私は当然、職員を信じているし、また、私は自分も信じておりますし、本当に漏れているようなことがあれば、あるいは、どんな小さなことでも、まずは我々は守秘義務がありますので、徹底させていただきたいと思っております。

以上です。

○議長（水野秀一君） ほかにありませんか。

10番、角田勝君。

○10番（角田 勝君） 私も、9番議員の考え、質問と同じなんですけど、ただ、課長が今、いろいろご説明して、確かにそういうソフトまで出ているということや計算の単価をきちんと県も国も出してくるというようなことで、それをきちんとコンピューターではじいてどうこうすれば、そういう可能性も確かにあると思うんです。

しかし、やっぱり、町民から見ると、これはやっぱり何かあるぞと、こういう疑いを持っている町民が非常に多いんですね。私も何人かに言われました。

同価格になって、くじ引きしたとか、いろいろ、浅川町のこの頃の入札には、こういうことが多くなってきたんですよ。それは、今、課長の言うように、単価の公表や県なんか、あるいは、ソフトまで出回っているという、そういう時代ですので、そういうことも起こり得るのかなと。それにしても、以前は、こういうこと

は本当に、めったになかったんですね。それが、ずっとこの頃の入札はこういうふうな傾向になっている。それを、町長は不思議だとは思わないというふうに、今、不思議というか、特別な関心を持っていなかったように答弁がありました。

私は、それはやっぱり、町長もそれなりに、そういう課長が言うようなそういうことに精通しているならともかく、町長がこれはちょっと何かあるのではないかと、担当課長来てみろと。そして、これはこういうことから引き続いて疑いを持たれるような、そういうものにつながってしまうから、きちんと綱紀粛正、綱紀粛正という言い方は悪いんですけども、正しくやっているんですから、なお一層、気を引き締めて情報の漏洩やあるいは、業界とのつながり、業界の車に乗ってどこかに2人して行ったなんて、そういうことを、昔はそういうこともあったんですね。そういう誤解されるようなことのない、そういうふうに徹しると、こういうふうに町長はやっぱり訓示しなくてはならないというような状況に来ているんじゃないですか。

私は、この頃の入札でそれを感じているんですよ、やっぱり。町民からは、そういう声も出るし、ほかの町村の議員から、こういうのがうちのほうではばんばん出ているんだと、こういうふうな話をしたら、それはやっぱり、1,000円とかその同額が3人も出るなんていうのは、ちょっと何かおかしいんじゃないですかなんてね。これは、詳しく分からない、そういう仕組みを、そういう原因だと思うんですけども、そういう町民の疑いというんですか、心配、こういうものに応えるような何か、だから、それをPRしろなんて、そういうことはできませんから、きちんと、やっぱり庁内の情報の漏洩は絶対ないと、確信を持って言える、そういうことについて、なお一層、訓示をしてきちんとすべきだと。この際、そういう念を入れてやっていただきたいなと思います。

ただ、それと同時に、町内では建設協力会というような、建設業の協力会という、町の業者が自主的なそういう組織というんですか、集まりなんかを持っている。その中で、やはり1社とか2社がいろいろトラブルがあって抜けると、そういう建設協力会から抜けるというようなことになって、そういう競争が激しくなるんだと。逆に言えば、そういうものは、自主的な組織ですから、別に干渉する必要はないですけども、それによって安くなるなら、町は何も言うことはないのですが、それが逆作用して、こういう町民に疑いを持たれるような、そういうものになってしまうたら大変なことであると、こう思うんです。

ですから、町長はやっぱり、この際、きちんと課長会議でも朝礼でも、きちんとその辺は、議会でもこういう話があったということで、情報の漏洩について、あるいは、各業者とのお付き合いとか、そういうことも厳にきちんとやってほしいというようなことを、念には念を入れて訓示をすべきだと、こう思うんですが、お尋ねします。

○議長（水野秀一君） 町長、江田文男君。

○町長（江田文男君） 先ほど、9番議員の不自然という言葉ということでありますが、私は1,000円以内に対して、どう思っているということで、私が言ったのは、不自然だって、いろんな意味があると思うんですが、その疑わしいとか、当たり前だろうとか、私はそういうことじゃなくて、業者が決めたことは致し方がなくて、私は口を出せないから、もうそういうことで、私はもうどうしようもないんですね、本当に。これ、口を出したら、おかしいものだと思うんです。

それで、業者との私、お付き合いとうわさは聞いたこともないと思うんです。私は、この5年間、一切そう

いうことはしておりませんし、缶ジュース1本もらったこともございませんので、ぜひ、こういう入札とか、それに関しては、まず、今までどおりにやらせていただきたいと思います。

また、10番議員から、職員の何とかとおっしゃいましたが、今年、新たに公務員の倫理研修を行わせていただきました。やはり、この研修で、やはり町民のためにとか、自分たちの置かれている立場をいろいろ研修してもらったと思っております。さらに、職員は前進いたしますので、今後ともよろしく願いいたします。

○議長（水野秀一君） ほかに質疑ありませんか。

10番、角田勝君。

○10番（角田 勝君） 町長、そういうふうな答弁だと、私も思うんですけども、やっぱり、町民の声が、そういう声が私どもに届いているんですね。

ですから、この際、きちんと念には念を入れて、議会ではこういう論議がなされたと、なお一層きちんとした態度を取ってほしいと。特に業者とのつながりですね。

前の、元の町長ですかね、業者の車で一緒に職員が乗ってはならないというようなことを言ったことを思い出しました。それは、時には乗らなければならない事情も出てくるんだとは思うんですけども、それはやっぱり、業者とのなれ合いということですか、そういうものにつながる、あるいは、町民から見れば疑われると、こういうことで、1人でもやっぱり公用車を使うというような、そういうようなことを元の町長が議会でも言ったことがあります。この際、ぜひ町長から全職員に念には念を入れて、そういう話があったということ伝えて、なお一層の公務員としての責務を果たしてほしいというような訓示はすべきだと思うんですが、いかがでしょう。

○議長（水野秀一君） 町長、江田文男君。

○町長（江田文男君） そのように、職員のほうに、厳しく伝えたいと思っております。

もし、また、何かございましたならば、ご一報いただければ幸いです。ありがとうございます。

○議長（水野秀一君） 他にありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（水野秀一君） 質疑なしと認めます。

次に、討論を行います。

〔「なし」の声あり〕

○議長（水野秀一君） 討論なしと認めます。

これから日程第1、議案第28号 工事請負契約の締結についてを起立によって採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立をお願いします。

〔起立全員〕

○議長（水野秀一君） 起立全員です。

したがって、議案第28号は原案のとおり可決されました。

◎議案第29号の質疑、討論、採決

○議長（水野秀一君） 日程第2、議案第29号 令和5年度浅川町一般会計補正予算（第3号）を議題とします。

これから質疑を行います。

2番、菅野朝興君。

○2番（菅野朝興君） 2か所お伺いいたします。

17ページ、お願いします。

17ページ、一番下の7節報償費ということで、漢方資材栽培米名称募集報償費ということで5万円がついておりますが、これが1つ目、なぜネーミング募集をしようとしたのかということ。

そして、2つ目、どの媒体で募集していくのか。広報あさかわやホームページなどがあるかと思います。

3つ目、募集期間は、いつからいつまで行うような形なのか、ということでございます。

そして、2つ目、19ページ。

8款1項2目12節設計業務委託料ということで、ご説明では里白石木和田塚線のところに予算が1,923万円ついているということございまして、前の段階でお聞きしたときには、年度内は測量設計と土地の買収のみということを伺っておりましたが、なぜこの予算がついたのかということ……

すみません、続けます。

もう一度、ご説明をいただきたいなということございまして、お伺いいたします。

○議長（水野秀一君） 町長、江田文男君。

○町長（江田文男君） 各担当課より説明させていただきます。

○議長（水野秀一君） 農政課長、坂本克幸君。

○農政課長（坂本克幸君） それでは、お答えいたします。

6款1項4目水田農業振興費の7節報償費におきまして、漢方資材米名称募集報償費として5万円を計上しております。

こちら、以前から漢方資材栽培米という名前は堅いし、イメージがつかみづらいという話がありましたので、何かほかのいろんな新しいお米のように名前をつけたほうがいいんじゃないかという話がありました。そのため、今年度に名前をつける方向でいこうということで話が決まりまして、募集するというにいたしました。

今回、採用された方への副賞等の商品代としまして、5万円のほうを計上させていただきましたが、こちら、町だけではなく、漢方資材栽培米の生産部会と農協と3者により協議して、どういった形で募集していくかを、ただいま検討しているところでございます。

そのため、募集につきましては、町のホームページや広報、あと、確定ではございませんが、各学校へも募集等はかけたいなとは思っております。

ただ、まだこれから協議をしていく段階ですので、はっきりしたことはちょっと申し上げられません。

募集期間につきましても、中身が固まりましたら、早急に募集のほうをして、今年度末までには決めたいなとは思っておりますが、これもまだ、協議の前ですので、はっきりしたこと、募集期間はいつまでになるということは言えませんが、今年度中に決めたいなとは思って進めております。

以上です。

○議長（水野秀一君） 建設水道課長、生田目聡君。

○建設水道課長（生田目 聡君） お答えいたします。

19ページ、道路新設改良費の委託料、設計業務委託料1,923万6,000円でございますけれども、こちらにつきましては、国の社会資本整備総合交付金事業という事業で行っておりまして、説明のとおり、国の予算の配分が確定いたしました。確定に伴いましていろいろと事業の中身を変更して、予算の組替えによりまして増額になったところでございます。

具体的に、曲屋破石線の改良工事の設計補完業務ですね。これらが辺地債のほうで実施するということになりましたので、こちらのほうがなくなっていると。それから、里白石木和田塚線、こちらのほうも当初配分ですと、ちょっと予算が少なかったものですから、全ての設計がまだ今のところ終わっていませんので、今年度中に全ての設計を終わらせるということで、こちらのほうに振り向けた部分もございます。

そのような内容で、予算の組替えということで、1,923万6,000円を増額したものでございます。

○議長（水野秀一君） よろしいですか。

○2番（菅野朝興君） 分かりました。

○議長（水野秀一君） ほかに質疑ありませんか。

○議長（水野秀一君） 10番、角田勝君。

○10番（角田 勝君） 7ページの歳入の中で、3分の1、県の支出金で、いわゆる産地生産力強化総合対策事業補助金ということで、福貴作の生産組織、飼料用のデントコーンの刈取機を買うというような、この中にこの補助金が含まれているやに説明がありました。それが、719万。関連するんですけれども、そのいわゆる農政の中では、17ページの中に産地生産力強化総合整備事業補助金ということであります。生産力強化総合対策補助金ということで719万同額が出ております。

これは、この歳入とこの振興費の算出から考えると、全額、県の支出金でこの機械の購入ができると、こういうふうに考えてよろしいんですか。

と同時に、併せてもう一つは、この浅川町にいわゆる稲作や畜産、野菜、その他ちょっと分かりませんが、そういう生産組織は、それぞれ、どこに幾つあるんですか、現況では。お伺いしたいと思います。

以上です。

○議長（水野秀一君） 農政課長、坂本克幸君。

○農政課長（坂本克幸君） それでは、お答えいたします。

農業振興費の産地生産力強化総合対策事業補助金719万、こちら、歳入のほうにもございますが、県の事業で、県からの補助でございます。県からの補助を町のほうで受けて、それを組織のほうに助成するという形になっております。

提案理由のほうの説明でもございましたとおり、こちら、最大で3分の1の補助、あくまでも県の予算の枠の中ですが、その中で最大だと3分の1の補助ということで、コンバインのほうが2,157万ですので、その3分の1で719万円のほう、予算のほう計上をしております。あくまでも全額ではなく、最大でも3分の1ということで、予算のほうは計上をしております。

また、おただしありました各地域の組織につきましては、今、手元に資料がございませんので、後ほど調べ

まして、分かりましたらお答えしたいと思います。

以上です。

○議長（水野秀一君） 10番、よろしいですか。

10番、角田勝君。

○10番（角田 勝君） そうすると、この事業は県の支出金によって、県は3分の1というふうな、そういうお金を出すということではありますが、そのほかについて町は、結局、719万の生産力向上総合対策事業ということで、これ、計上しているわけでしょう。そうすると、受益者負担はゼロと、生産組織の負担はゼロということになるんですか。そのことを伺います。

それから、生産組織の名前については、これはあれですか、名前とそのあれについては、後からご報告いただく。

○議長（水野秀一君） 農政課長、坂本克幸君。

○農政課長（坂本克幸君） こちら、購入しようとしているものの最大で3分の1ですので、どんなに最大に出ても、3分の2は自己負担となるものでございます。

○議長（水野秀一君） よろしいですか、10番。

10番、角田勝君。

○10番（角田 勝君） 私が言っているのは、3分の1はこの前の説明で分かるんですが、そうすると、いわゆる町が出す対策事業の補助金が719万なんですよね。

ちょうど金額が、これ、同じなんで、町の補助金はなしに、結局、県からの補助金だけでできる、そういうことになっているんですかということです、この事業そのものを。

○議長（水野秀一君） 農政課長、坂本克幸君。

○農政課長（坂本克幸君） こちら、県の事業として行っているもので、本来ですと県の事業ですので、県のほうに直接申請していただいて、県から直接助成というのが一番簡単なのですが、一応、町を通さないといけないということで、町のほうに補助金としてその金額、3分の1が入ってきて、それをそのまま組織のほうに渡すというものになっております。

○議長（水野秀一君） 10番、角田勝君。

○10番（角田 勝君） そうすると、この3分の1を補助、県から来たものを町から通して、町はそっくり出すということなんです。町からの補助というのか、そういうものはないと、この事業の中では、そうなんですか。

○議長（水野秀一君） 農政課長、坂本克幸君。

○農政課長（坂本克幸君） この事業は、あくまでも県の、町を通して組織に渡すだけですので、この事業としては、町の増額とか上乘せ分はございません。

ただし、予算書のその上にございます農業担い手育成支援事業補助金、こちら、認定農業者等への農機具の購入補助のほう、町の単独事業として行っている部分があります。そちらのほうで、町の単独事業の中で補助はしたいなと考えております。

以上です。

○議長（水野秀一君） よろしいですか。

10番、角田勝君、最後です。

○10番（角田 勝君） 何か、ちょっと私、脳みそ足りないものだから、解釈に苦しむんですけども、3分の1、この事業では県から来ると。それを、町を通して補助として出すと。それだけじゃなくて、町はこの事業の中では出さないんですかということ聞いたんですけども、それはやらないということですか。

○議長（水野秀一君） 農政課長、坂本克幸君。

○農政課長（坂本克幸君） こちらのほうは県の事業で、その3分の1となっているものをそのまま預かって、組織に渡すだけですので、この事業の中では上乘せはいたしません。

○議長（水野秀一君） 終わりです。5回やっていますから。

4番、会田哲男君。

○4番（会田哲男君） 今の角田勝さんの質問に関連して聞きたいんですが、組織、機械化組合ですね、これは何人くらいで構成されているのですか。それが1つ。

あと、719万、県の補助金をストレートに、町を通すだけというあれですが、そうするとこの県の補助事業には、町の負担、義務的負担はないんですね。その確認です。

それと、200万円ですが、その上の農業担い手育成支援事業補助金、これは予算計上するとき、何団体といたしますか、何人くらいを想定して予算計上をするか、そこをお聞きしたいと思います。

○議長（水野秀一君） 農政課長、坂本克幸君。

○農政課長（坂本克幸君） まず、今ほどお話ししました719万、これにつきましては、県の事業、そのまま預かって渡すだけですので、この事業に関しては、上乘せ等はありません。そのままです。

戸数ですか、この福貴作の組織につきましては、3軒で構成されている組合となっております。福貴作機械利用共同組合、規約等をつくられているちゃんとした組織となっております。

農業担い手育成支援事業補助金200万円の増額ということで、今回計上させていただきましたが、当初予算のほうでは500万円のほう計上してあります。

例年、500万円ということで計上しておりまして、今年、上限額を引き上げたことにより、当初の500万ではちょっと足りないだろうということで今回、200万円の計上をさせていただいております。

こちら、既に、もう買っている方もおりますが、認定農業者等に今年、機械等を買いますかということでアンケートを取りまして、今年はこの200万を増額したことも含めて、12件が予定されております。

以上です。

○議長（水野秀一君） よろしいですか。

ほかにありませんか。

8番、須藤浩二君。

○8番（須藤浩二君） お願いいたします。

16ページのいわゆる清掃費の中で、最終処分場の予算計上がされております。

住民課資料2ということで配付されている一般最終処分場の整備に関わる候補地選定についてというものも配られておるのですが、そこでまず聞きたいのが、令和5年度で検討委員会を立ち上げて、これから候補地の

選定をすると。残り6か月なんですよ。10月からだとすると、10、11、12、1、2、3で6か月間。果たして、6か月間のスケジュールで無理はないのかと。

翌年度に代わりまして、令和6年度のところに、地権者の合意形成と候補地選定とあります。まず、これ逆だと思いませんか。候補地選定した後に、地権者の合意形成だと思いませんか。

それで、まず、スケジュールリングですね。これ、6か月間で大丈夫なのかということ。担当課長も含めてなんですが、町長のご意見も伺いたいと思います。

○議長（水野秀一君） 町長、江田文男君。

○町長（江田文男君） まず、6か月何ら問題なくやらせていただきます。

というのは、もう期間がないんですよ。ご存じのとおり、令和6年まで、もう完全に決めなくちゃいけませんので。ですから、職員には確かに骨を折ってもらって、また、皆さんに協力をいただいて、やらなければならない事業ですので、何とかやらせていただきたいと思います。

そのほか、担当課長に説明させていただきます。

○議長（水野秀一君） 住民課長、関根恵美子君。

○住民課長（関根恵美子君） お答えいたします。

1点目の6か月間でスケジュールに無理はないのかというご指摘ですが、確かに6か月、大変短いとは感じております。

ただ、今、町長答弁にもありましたとおり、令和6年度までに決めなければいけないということから、令和6年度につきましては、地権者の合意に時間がかかると想定いたしておりますので、令和5年度中に検討委員会のほうで検討していただき、候補地の選定を考えております。

スケジュールとしましては、10月ぐらいから12月ぐらいにかけて検討委員会を設けたいと考えております。

その中で、2点目のご指摘ありました6年度の候補地選定と地権者の合意形成、逆ではないかというお話なんですが、資料2のほうのステップ3のほうで最終候補地の選定とありますが、こちらのほうでは候補地を1か所ではなく数か所になるのではないかという想定をしております。

なぜならば、1か所選定でいきますと、地権者の合意が得られないことも考えられますので、複数か所選定していただいた中から、利便性ですとか経済性を評価していただきまして、優先順位をつけて、優先順位の高いところから地権者、地域の合意形成を図り、合意が得られれば、候補地選定という形で、そこを施設組合のほうに報告したいと考えております。

以上となります。

○議長（水野秀一君） 8番、須藤浩二君。

○8番（須藤浩二君） 分かりました。

6か月間で何が何でもやるという町長の意気込み、それで、資料1のほうに、構成組織が記載されております。我々議員も選挙が終わりまして10名となるものと考えますと、全員で21名の組織となるものと思われま

それで、6か月間の間にこの内容を協議するということですから、そうなると、やはり月2回ぐらいは、この組織委員会を開催するようなことでよろしいのでしょうか。

○議長（水野秀一君） 町長、江田文男君。

○町長（江田文男君） 今、8番議員さん、10名入ると言ったんですか。

○8番（須藤浩二君） だって、議員と書いてある。

○町長（江田文男君） 新たな議員10名なんですね。恐らく10月1日からかな、たしか。

その中で、議員さんを、前回の検討委員会と同じく1人か2人を選んでいただきたいと思います。

もし、これが、議員さんが10名入っちゃうと、ほかの検討委員会の人は質問ができなくなっちゃうと思いますので、全員一人一人の意見を聞きますので、調べたりいろいろしますので、議員は恐らく10名は入ることはないと思います。

あと、そのほか、担当課長より説明させていただきます。

○議長（水野秀一君） 住民課長、関根恵美子君。

○住民課長（関根恵美子君） 私のほうから補足の答弁をさせていただきます。

議員さんの人数につきましては、今、町長からお話があったとおりでありますが、もう一点のスケジュール的な検討委員会の月2回程度ということですが、今のところは、月1回程度で考えておまして、3回程度を想定しております。

ただ、時間もかかることで、その1回の検討委員会がどのぐらい時間がかかるかということまでは、ちょっと想定しにくいところがありますが、3回程度考えておまして、その選定委員会の中で決まり切らなければ、3回が4回になったり、4回が5回になったりということも、それは想定しております。

以上となります。

○議長（水野秀一君） 8番、須藤浩二君。

○8番（須藤浩二君） 町長答弁で、議員が1名ないし2名入るとのこと、改めて分かりました。

そうすると、あと月1回、計3回から、多ければ5回程度というのも理解できました。

そうしますと、やはり私が思うに、議会内部でもこの案件に関しては、議員独自で検討するような委員会を立ち上げる必要があるのかなというのも思うんですね。

そういうことで、おおむね分かりましたので、議員も一丸となって、この選定に向かっていきたいと思えます。

以上です。

○議長（水野秀一君） ほかにありませんか。

4番、会田哲男君。

○4番（会田哲男君） この検討委員会ですけれども、今、話のあった、議員数名という話ですが、前も中学校の検討委員会とき、いろいろな問題がありました。

そういうわけで、1人ではちょっとあれなので、最低、私の要望からですと3名くらいをお願いしたいと、今からお願いしておきたいと思えます。

○議長（水野秀一君） 町長、江田文男君。

○町長（江田文男君） そうすると、本来であれば農業委員とか、今度はそっちのほうを多めに入れなくちゃいけないなくなっちゃうんです。

そうすると、ご存じのとおり、20名以上になると大変話がまとまりにくくなりますので、ぜひ、選定はこ

ちらのほうに任せていただきたいと思います。あるいは、今、8番議員が言ったように、議員を多くするのか、あるいは、農業委員を多くするのか、あるいは、いろんな方々がいるわけですから、その代表者の一、二名で約10名前後で検討委員会をつくっていきたいと思っております。

○議長（水野秀一君） 4番、会田哲男君。

○4番（会田哲男君） これを見ると、一応、副町長以下、二、四、六、七人、町関係ですね。あと、二、四、五、公的、議会を含めて土地改良区まで、一人一人だと5名ということですね。そんなに人数は多くはならないんで、各2人くらいずつ出していくような検討をしていただきたいと思います。結果は、お任せします。以上です。

○議長（水野秀一君） 6番、岡部宗寿君。

○6番（岡部宗寿君） 最終処分場の件で、環境整備組合の話ですから、これ、今、役員3人います。ただ、残念ながら今回の選挙で2人欠員となります。その辺も、今度、新しい議会で決まったときに、環境整備組合の議員も決めなくちゃならないんで、その辺のことを頭に入れて人選してください。

以上です。

○議長（水野秀一君） 町長、江田文男君。

○町長（江田文男君） もう一度言います。

この検討委員会は、ぜひ、皆さんの意見を聞きながら、人数は決めさせていただきたいと思います。

確かに、議員さんも大事です。農業委員も大事です。そして、また、地権者が一番大事でありますので、ぜひ、その辺のことをよろしく願い申し上げます。

○議長（水野秀一君） ほかに質疑ありませんか。

10番、角田勝君。

○10番（角田 勝君） 地域からの希望というんですかね、そういうことは、今、届いていますか。

私のところには、一つのあれが届いていますけれども、町には例えば何か所か、ぜひ、うちのあれを活用してというような町民の声があればと思ったんですけれども、いかがですか。

○議長（水野秀一君） 町長、江田文男君。

○町長（江田文男君） 多くあります。

議員さんからの紹介もあります。あるいは、地域からもうちに來てくださいというのを、私だけで5か所くらいもらっております。

そして、また、町でも選定したのも四、五か所ありますから、かなりの選定になると思いますが、先ほど課長が言ったように、いろんな点数をつけていって、そこから選びたいと思います。

○議長（水野秀一君） ほかにありませんか。

9番、上野信直君。

○9番（上野信直君） 何点かお尋ねをします。

まず、1点目ですけれども、10ページの財産管理費で、庁舎の耐震診断の業務委託料200万円が計上されました。

以前にも、役場庁舎の耐震診断はやったはずなんですけれども、今回またやる理由について伺いたいと思

ます。

2点目ですけれども、同じ10ページの企画費の講演会講師謝礼、入定何周年かを記念して中野信子さんに講演をしてもらうということで、私も楽しみにしているんですけれども、この企画の意図、これは即身仏を広めるということなのか、それとも、浅川町の文化を向上させるという、そういう文化講演の意味合いなのか、伺いたいというふうに思います。そして、もし、決まっていれば、お話をするテーマについても伺いたいと思います。

3点目ですけれども、13ページの社会福祉総務費の物価高騰対応臨時助成金、1世帯6,000円を配るということで、これ、住民税の非課税世帯かなというふうに思うんですけれども、住民税非課税世帯でも県のほうは制約があって、380世帯だと。だけれども、浅川町は県の基準だと該当にならない非課税世帯170世帯にも配りたいので、合わせて550世帯になりますよと、こういうことなのか、伺いたい。それから、交付の時期、いつ頃になるのかも併せて伺いたいと思います。

最後ですけれども、教育事務局費、小・中学校の送迎バスの安心・安全対策、これが取り組まれるわけなんですけれども、その中身について伺いたいと思います。

○議長（水野秀一君） 町長、江田文男君。

○町長（江田文男君） 各担当課より説明させていただきます。

○議長（水野秀一君） 総務課長、生田目源寿君。

○総務課長（生田目源寿君） それでは、お答えいたします。

補正予算書の10ページです。

2款1項4目財産管理費、12委託料の中に、庁舎耐震診断業務手数料200万円とございます。

今回、初日の提案理由の説明でもご説明申し上げましたが、役場庁舎は65年を迎えようとしています。以前、今から十七、八年前に町の公共施設は一斉に耐震の診断は実際行っております。そのときは、壊しました幼稚園、保育所を除きましては、全ての施設で耐震はクリアしておりましたが、その後も20年近く経過となり、大震災、その他もろもろ頻発する地震に、どう耐えているかを改めて状況を確認したいと思っております。

役場庁舎は65年経過を迎えようとしております。今回、補正でもありましたが、老朽化に伴いまして、トイレと水回りもございまして、その他もろもろ、やはり老朽化に基づきまして、改善しなきゃいけない部分が多々ございます。その一環として、まずは、そもそもこの庁舎自体の診断を実施したいと思っております。

以上です。

○議長（水野秀一君） 企画商工課長、我妻悌君。

○企画商工課長（我妻 悌君） 2点目について、お答えいたします。

8目の7節講演会講師謝礼ですが、こちらは繰り返しになりますが、11月25日土曜日に、中央公民館にて開催を予定しております有貞法印入定340周年記念の講演会の講師謝礼となっております。この講演会をなぜ開くのかというところなんですけれども、目的としましては、即身仏を広くPRしていきたいというところで開催するものであります。そのため、今回の講師については、知名度のある方をお招きしたいということで、テレビに出ておられます脳科学者の中野信子氏を予定しております。今現在、中野氏の事務所とお話しているところでございます。

中野氏は、東京の国立科学博物館で、実際に浅川町の即身仏を拝観しております。その感想としまして、展示の中で特に強い印象を受けたと、そのようなコメントをしております。内容については、まだ決定していませんが、中野氏は脳科学者でありますので、歴史的なものだけではなくて、脳や科学の視点に、自分で実際、即身仏を拝観した感想を交えて講演いただけるものとして選定いたしました。

なお、今回の講師謝礼につきましては、交通費や、もし宿泊が伴った場合の宿泊費等、そういった経費も含んで計上させていただいております。

以上です。

○議長（水野秀一君） 保健福祉課長、佐川建治君。

○保健福祉課長（佐川建治君） それでは、13ページの物価高騰対応臨時助成金330万です。

議員さんおただしのとおり、こちらは非課税世帯に給付するものです。550世帯を見込んでいまして、1世帯当たり6,000円ということで330万円を計上しております。

この提案理由にもありましたけれども、県の補助分の要件というのが、高齢者のみの世帯、障害者のいる世帯、ひとり親世帯ということで、380世帯ほど見込んでおります。

この差の170世帯、こちらに関しては、その170世帯とあと、その半分ですね、該当するものの半分は、町の負担となりますが、一応、町では県の補助の要件以外の非課税世帯にも交付するというので、550世帯と見込んでおります。

以上です。

○9番（上野信直君） 交付の時期。

○保健福祉課長（佐川建治君） すみません、交付の時期は、10月から順次開始したいと思います。

9月中に通知を出して、10月から交付したいと考えております。口座振込で交付したいと考えております。

以上です。

○議長（水野秀一君） 教育課長、高野喜寛君。

○教育課長（高野喜寛君） それでは、お答えいたします。

小・中学校の送迎用バス、安心・安全対策支援事業補助金ですが、こちらのほう、6月議会でお話しありましたこども園の幼稚園の通学バス、そちらと同じ方式になります。

置き去り防止装置ということで、幼稚園のバスにつきましては義務化ということで、6月までに設置ということで、こちらのほうは既に6月17日に設置してございます。

小・中学校の送迎バスにつきましては、いわゆる努力義務という形になります。こちらのほうにつきましては、委託業者の方と相談をいたしまして、やはり安心・安全のためにこういった装置につきましても設置について実施したいというような意向がございましたので、こちらのほうも補助の対応という形の、国の補助の対応になりますので、1台当たり8万8,000円掛ける8台ということで、予算の計上をさせていただいております。

あわせまして、町のほうの上乗せということで、補助のさらに半分、8万8,000円の半分、4万4,000円を上乗せ補助という形で8台、35万2,000円をプラスした形で予算計上をさせていただいております。

こちらのほうの置き去り防止装置につきましては、バスのエンジンを切って、一番後ろまで行って後方確認

して、全員置き去りが無いことを確認してブザーが鳴りっ放しのものを止めて、そこで安全確認ができるというような装置になってございます。

以上です。

○議長（水野秀一君） 9番上野信直君。

○9番（上野信直君） 分かりました。

○議長（水野秀一君） ほかに質疑ありませんか。

3番、兼子長一君。

○3番（兼子長一君） 私のほうから、10ページの財産管理費、9番議員からも質問がありましたが、この調査耐震診断業務委託と、あと14節の工事請負費で女子トイレの改修という説明があったんですが、これは女子トイレ改修するのは、増築するのでしょうか、それとも今ある女子トイレを改修するのか。

女子トイレを増築するのであれば、この建築確認申請と絡んで、その耐震診断が何か必要なかどうか。その辺の関連性があるのかどうか、ちょっとお聞きします。

それから、この女子トイレ改修は、バリアフリー化を予定されているのかどうか、その辺をお聞かせください。

それから、同じ10ページの企画費の18節負担金補助及び交付金の中の、これはJOINと読むんでしょうかね、移住・交流地域おこしフェア出店負担金30万8,000円が計上されておりますが、これは来年1月に予定されているフェアと説明受けましたが、どのような内容の出店で、浅川町としてはどのような形でそのPRしていくのかをお聞かせください。

○議長（水野秀一君） 総務課長、生田目源寿君。

○総務課長（生田目源寿君） それでは、1点目について、私から答弁させていただきます。

まず、今ほど10ページの財産管理費の工事請負費と委託料の関連なんですが、こちらにつきましては、耐震診断とトイレの改修は、関連はございません。

耐震診断につきましては、先ほど答弁したとおりのんですが、今回のトイレ改修につきましては、具体的に言いますと、室内の農政課の後ろのところの建設水道課に渡り廊下で行くところの右側の、そのトイレを改修したいと思っております。

トイレをなぜ改修するかの経過なんですが、先ほども若干触れましたが、水回りの老朽化と、もう一つは職員の男女の構成比率なんです。以前は、大きなくくりで言いましたならば、七、三程度の男性、女性だったんですが、現在60人ぐらい、この本庁舎に正規職員、任用職員おりますが、半分半分程度になっております。

トイレの数が、どうしても間に合わない。実は、町長のほうで、今年度になりまして、ご覧のとおり、我が役場職員は年齢構成が非常に若い方がいらっしゃいます。職員で5年未満の方、一人一人、いろいろヒヤリングをした結果、どうしてもトイレの数が少ないということも声がございました。そちらに反映させるために、今回トイレの改修工事を行いまして、今1部屋しかないんですが、それを2部屋に改善をしたいと思っております。床面積等は変わりはありませんので、建築確認は不要と認識しております。

また、そのバリアフリーの件なんですが、実は、そこのトイレと玄関入って左側のトイレ、以前に改修しましたが、そちらのバリアフリー、今回やるかどうか思ったんですけれども、こちらは建築確認の申請が出てき

ますし、工期の関係でこれは補正予算よりも、もしも実施するならば、当初予算に計上で施工したほうがよいのかと思ひまして、今回目先ということで、農政課の付近のところの女子トイレ、職員専用になりますが、そちらを改築したいと考えております。

以上です。

○議長（水野秀一君） 企画商工課長、我妻悌君。

○企画商工課長（我妻 悌君） それでは、8目18節の負担金補助及び交付金について、お答えいたします。

まず、JOINについてですが、こちらは一般社団法人移住・交流推進機構の略称となっております、その一般社団法人移住・交流推進機構が開催する移住関係のイベント、こちらがJOIN移住・交流&地域おこしフェアとなっております。

このイベントは、令和6年1月13日土曜日から14日日曜日の2日間にかけて開催されまして、場所が東京のビッグサイトとなっております。

このイベントは、2日間で約4,000人が来場する大きなイベントとなっております。

出展は、移住相談、地域おこし協力隊募集、関係人口のこの3エリアがございますが、本町では地域おこし協力隊の募集のために出展いたします。その出展料が2日間で30万8,000円となっております。

このフェアで多くの方の相談を受けることと、あとはノベルティやチラシ等を配布することによりまして、福島県に浅川町があるということを知っていただけるようPRしまして、何とか地域おこし協力隊の応募につなげていきたいと考えております。よろしく申し上げます。

以上です。

○議長（水野秀一君） 3番、兼子長一君。

○3番（兼子長一君） 1点目のトイレ改修の件は、おおむね分かりました。

増築しないで、今あるトイレを改修するということでした。このトイレ改修費は、おおむねどの程度の予算なのか、ちょっと再度お聞きかせください。

それから、企画費のJOIN移住・交流地域おこしフェア出店のほうなんです、約4,000人ぐらい来るフェアということで、2日間実施ということ、分かりました。

今、地域おこし協力隊の募集が主たる目的とお聞きしたんですが、なかなか浅川町は地域おこし協力隊、何年間も募集しておるんですが、なかなか決まらないという状況でもあります。ひとつ、この中で地域おこし協力隊をやっていただけの方をぜひ見つけていただきたいと思ひます。

それで、今年度も地域おこし協力隊、今、募集していると思うんですが、今の応募状況はどのようになっているのでしょうか、お聞かせください。

○議長（水野秀一君） 総務課長、生田目源寿君。

○総務課長（生田目源寿君） それでは、1点目について答弁させていただきます。

工事請負費の計上なんです、約380万円ほど計上予定としております。

以上です。

○議長（水野秀一君） 企画商工課長、我妻悌君。

○企画商工課長（我妻 悌君） 地域おこし協力隊の現在の応募状況ということで、お答えいたします。

今年度6月に石川郡合同で東京におきまして相談会を開催したんですけれども、そのときに8名の来場者がございまして、8名の方とお話しはしたんですけれども、その後の問合せ等はございませんで、現在は応募はございません。

以上です。

○議長（水野秀一君） よろしいですか。

ほかに。

5番、木田治喜君。

○5番（木田治喜君） 3点ほどあるんですが、1つは、先ほども同僚議員から出たんですけれども、安全・安心対策支援、公立こどものですね、21ページに支出105万6,000円ですか、計上されているということで、その内容は、先ほどの回答で分かりました。非常に幼稚園は済んで、今度は小・中学校に横展開するということで、非常によかったなというふうに思っています。

ただ、その中に、これは多分、国のほうでやっているこども安心・安全対策支援パッケージという中の一部分だというふうに、私、認識していますし、そのスキームというか、計画の中には4つあるんですけれども、その1つ目が、多分、今のいわゆる見張りの安全装置の導入ということと、ほかに3つほどあるんですが、当町は、それはどういうふうに考えているのか、それをちょっと1つお聞きしたいと思います。

それから、10ページの今、同僚議員からも質問がありましたJOINの移住・交流の件については、今の内容で分かりました。

ただ、ターゲットとしては、どうするのか。いろんな多岐にわたるターゲットがあるみたいで、それにどういうふうに特化していくのか。それとも、全体的に、交流人口だとか関係人口までいくのかどうか。それとも、地域おこし隊に特化していくのか、この辺はどうなのかなというふうに、私は考えています。

それで、1日のパターンもあるらしくて、2日目で30万8,000円ですか、1日目だと15万の何がしということになるんだと思いますけれども、その辺は浅川町としては、地域おこし隊に特化していくということでよろしいんですか。その確認をさせてください。

それから、23ページの保育部費の中の報酬に211万1,000円、新採用保育士報酬とあるんですが、これは私、あまり聞いたことがない。どういう立場の人を指すのか、これをちょっと教えていただきたいなというふうに思っています。お願いします。

○議長（水野秀一君） 教育課長、高野喜寛君。

○教育課長（高野喜寛君） お答えいたします。

今回の安心・安全のパッケージ関係なんですが、議員さんのおっしゃるとおり、一番スタンダードなパッケージのタイプということで、まずは安心・安全という、置き去り防止ができる観点ということで、今回のものを採用させていただきました。

そのほかのパッケージとしましては、システム構築、施設のほうに、そういった置き去り防止がないようなものがシステムを通して施設のほうまで経由して安全確認ができるといった、そういったものも確かにございますが、今回のものにつきましては、一番スタンダードなタイプで、安心・安全が確保できるということの選定をさせていただいたところでございます。

それから、先に23ページのほうの新採用保育士の関係ですが、こちらのほうにつきましては、新採用保育士報酬という形の表示にはなっていますが、こども園のほうで産休に入る職員がおりますので、現在、広報紙のほうでも募集をかけておりますが、保育士を募集しております関係上、その方、今2名募集しておりますので、その2名分の報酬の追加の補正という形で計上させていただいたところでございます。

以上です。

○議長（水野秀一君） 企画商工課長、我妻悌君。

○企画商工課長（我妻 悌君） お答えいたします。

今回のJOINの移住・交流地域おこしフェアについてですけれども、その出展するに当たって、どこに力を入れていくかということですが、移住相談、地域おこし協力隊募集、関係人口の3つのエリアに区域分けがされているということですので、今回は、地域おこし協力隊の募集に力を入れていきたいと考えております。

ただ、地域おこし協力隊の募集ということで、相談に来た方については、そこだけではなく、当然町のPRと移住相談というところも含めてお話ししていきたいと考えております。

以上です。

○議長（水野秀一君） 5番、木田治喜君。

○5番（木田治喜君） 非常に、分かりました。

それで、先ほどの1問目のこどもの安心・安全対策支援事業ですけれども、確かに、今の回答のとおりで、導入部分としては、送迎バスへの安全装置の導入ということにしたということなんですが、ほかにも登園の管理システムだとか、それから子供の見張りのタグ、GPSを使ったタグとか何かもありますし、それから安全管理マニュアルの動画配信とか、それが一つになって、4つのパッケージでその国の推奨しているものになるんだというふうに思っていますので、ぜひとも、そちらのほうの登園の管理システムの導入だとか、それから子供の見張り、見守りのタグ導入支援だとか、安全管理マニュアル動画配信とか、研修なんか4つがセットになって、これはできていますので、ぜひとも、そちらのほうへもぜひ持って行っていただきたいというふうに思っています。

それから、保育部費関係は、分かりました。

それから、地域おこし隊というのは、エリア分けしてあるということで、どちらかにしなきゃならないという部分があるんだろうと思いますけれども、最終的には浅川町のPRをしていただくということに限っては、交流人口にも関係人口にもつながっていくと思いますので、ぜひとも、その辺のところを強力に推し進めていただきたいというふうに思っております。

以上です。

回答は結構です。

○議長（水野秀一君） ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（水野秀一君） 質疑なしと認めます。

次に、討論を行います。

討論ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（水野秀一君） 討論なしと認めます。

これから日程第2、議案第29号 令和5年度浅川町一般会計補正予算（第3号）を起立によって採決します。
お諮りします。本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立をお願いします。

〔起立全員〕

○議長（水野秀一君） 起立全員です。

したがって、議案第29号は原案のとおり可決されました。

◎議案第30号の質疑、討論、採決

○議長（水野秀一君） 日程第3、議案第30号 令和5年度浅川町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）を
議題とします。

これから質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（水野秀一君） 質疑なしと認めます。

次に、討論を行います。

〔「なし」の声あり〕

○議長（水野秀一君） 討論なしと認めます。

これから日程第3、議案第30号 令和5年度浅川町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）を起立によっ
て採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立をお願いします。

〔起立全員〕

○議長（水野秀一君） 起立全員です。

したがって、議案第30号は原案のとおり可決されました。

◎議案第31号の質疑、討論、採決

○議長（水野秀一君） 日程第4、議案第31号 令和5年度浅川町宅地造成事業特別会計補正予算（第1号）を
議題とします。

これから質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（水野秀一君） 質疑なしと認めます。

次に、討論を行います。

〔「なし」の声あり〕

○議長（水野秀一君） 討論なしと認めます。

これから日程第4、議案第31号 令和5年度浅川町宅地造成事業特別会計補正予算（第1号）を起立によって採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立をお願いします。

〔起立全員〕

○議長（水野秀一君） 起立全員です。

したがって、議案第31号は原案のとおり可決されました。

◎議案第32号の質疑、討論、採決

○議長（水野秀一君） 日程第5、議案第32号 令和5年度浅川町介護保険特別会計補正予算（第1号）を議題とします。

これから質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（水野秀一君） 質疑なしと認めます。

次に、討論を行います。

〔「なし」の声あり〕

○議長（水野秀一君） 討論なしと認めます。

これから日程第5、議案第32号 令和5年度浅川町介護保険特別会計補正予算（第1号）を起立によって採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立をお願いします。

〔起立全員〕

○議長（水野秀一君） 起立全員です。

したがって、議案第32号は原案のとおり可決されました。

◎議案第33号の質疑、討論、採決

○議長（水野秀一君） 日程第6、議案第33号 令和5年度浅川町農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）

を議題とします。

これから質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（水野秀一君） 質疑なしと認めます。

次に、討論を行います。

〔「なし」の声あり〕

○議長（水野秀一君） 討論なしと認めます。

これから日程第6、議案第33号 令和5年度浅川町農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）を起立によって採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立を願います。

〔起立全員〕

○議長（水野秀一君） 起立全員です。

したがって、議案第33号は原案のとおり可決されました。

◎議案第34号の質疑、討論、採決

○議長（水野秀一君） 日程第7、議案第34号 令和5年度浅川町公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）

を議題とします。

これから質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（水野秀一君） 質疑なしと認めます。

次に、討論を行います。

〔「なし」の声あり〕

○議長（水野秀一君） 討論なしと認めます。

これから日程第7、議案第34号 令和5年度浅川町公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）を起立によって採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立を願います。

〔起立全員〕

○議長（水野秀一君） 起立全員です。

したがって、議案第34号は原案のとおり可決されました。

◎議案第35号の質疑、討論、採決

○議長（水野秀一君） 日程第8、議案第35号 令和5年度浅川町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）を議題とします。

これから質疑を行います。

〔「なし」の声あり〕

○議長（水野秀一君） 質疑なしと認めます。

次に、討論を行います。

〔「なし」の声あり〕

○議長（水野秀一君） 討論なしと認めます。

これから日程第8、議案第35号 令和5年度浅川町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）を起立によって採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立をお願いします。

〔起立全員〕

○議長（水野秀一君） 起立全員です。

したがって、議案第35号は原案のとおり可決されました。

◎議案第36号の質疑、討論、採決

○議長（水野秀一君） 日程第9、議案第36号 令和5年度花火の里ニュータウン汚水処理事業特別会計補正予算（第1号）を議題とします。

これから質疑を行います。

〔「なし」の声あり〕

○議長（水野秀一君） 質疑なしと認めます。

次に、討論を行います。

〔「なし」の声あり〕

○議長（水野秀一君） 討論なしと認めます。

これから日程第9、議案第36号 令和5年度花火の里ニュータウン汚水処理事業特別会計補正予算（第1号）を起立によって採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立をお願いします。

〔起立全員〕

○議長（水野秀一君） 起立全員です。

したがって、議案第36号は原案のとおり可決されました。

◎議案第37号の質疑、討論、採決

○議長（水野秀一君） 日程第10、議案第37号 令和5年度浅川町上水道事業会計補正予算（第1号）を議題とします。

これから質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（水野秀一君） 質疑なしと認めます。

次に、討論を行います。

〔「なし」の声あり〕

○議長（水野秀一君） 討論なしと認めます。

これから日程第10、議案第37号 令和5年度浅川町上水道事業会計補正予算（第1号）を起立によって採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立をお願いします。

〔起立全員〕

○議長（水野秀一君） 起立全員です。

したがって、議案第37号は原案のとおり可決されました。

◎同意第16号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（水野秀一君） 日程第11、同意第16号 教育委員会の委員の任命につき同意を求めることについてを議題とします。

提案理由の説明を求めます。

町長、江田文男君。

○町長（江田文男君） 本案につきましては、教育委員会の委員、岡田淳一氏が令和5年11月18日をもって任期満了となり、引き続き教育委員会の委員に任命することについて、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第2項の規定により議会の同意を求めるものであります。

住所、浅川町大字山白石字宮下103番地の1、氏名、岡田淳一、生年月日、昭和50年7月19日。

同氏は、令和元年11月19日より教育委員会の委員となり、現在に至っております。

よろしくご審議いただきたいと思います。

○議長（水野秀一君） 提案理由の説明は終わりました。

これから質疑を行います。

〔「なし」の声あり〕

○議長（水野秀一君） 質疑なしと認めます。

次に、討論を行います。

〔「なし」の声あり〕

○議長（水野秀一君） 討論なしと認めます。

これから日程第11、同意第16号 教育委員会の委員の任命につき同意を求めることについてを起立によって採決します。

お諮りします。本案はこれに同意することに賛成の方は起立を願います。

〔起立全員〕

○議長（水野秀一君） 起立全員です。

したがって、同意第16号は同意することに決定しました。

◎同意第17号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（水野秀一君） 日程第12、同意第17号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについてを議題とします。

提案理由の説明を求めます。

町長、江田文男君。

○町長（江田文男君） 本案につきましては、人権擁護委員、増子義一氏が令和5年12月31日をもって任期満了となるため、人権擁護委員の候補者として次の者を推薦するに当たり、議会の意見を求めるものであります。

氏名、増子義一、生年月日、昭和30年10月27日、住所、浅川町大字東大畑字新町66番地の1。

同氏は、令和3年1月1日から1期3年にわたり人権擁護委員として、自由人権思想の普及、啓発に努められ、その功績は顕著なものがあります。引き続き、2期目をお願いするものであります。

よろしくご審議いただきたいと思います。

○議長（水野秀一君） 提案理由の説明は終わりました。

これから質疑を行います。

〔「なし」の声あり〕

○議長（水野秀一君） 質疑なしと認めます。

次に、討論を行います。

〔「なし」の声あり〕

○議長（水野秀一君） 討論なしと認めます。

これから日程第12、同意第17号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについてを起立によって採決します。

お諮りします。本案はこれに同意することに賛成の方は起立を願います。

〔起立全員〕

○議長（水野秀一君） 起立全員です。

したがって、同意第17号は同意することに決定しました。

◎議会運営委員会の閉会中の継続調査の件

○議長（水野秀一君） 次に、日程第13、議会運営委員会の閉会中の継続調査の件を議題とします。

議会運営委員長より、お手元に配付のとおり閉会中の継続調査申出書が提出されております。会議規則第75条の規定により、申出書のとおり閉会中の継続調査とすることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（水野秀一君） 異議なしと認めます。

したがって、閉会中の継続調査とすることに決定しました。

○議会事務局長（田子広子君） 以上で、議案の審議は全て終了いたしました。

ここで、本定例会が任期最後の議会ということで、議長と町長からご挨拶がございます。

それでは、初めに議長、お願いいたします。

○議長（水野秀一君） 角田議員。

○10番（角田 勝君） 私、農政課長に各生産組織の地域と数、これを質問して、後ほど調べて報告しますということだったので、その件は調べてきてあるんですか。それとも、どういうふうになっているのか。

○議長（水野秀一君） ここで10時45分まで休憩いたします。

休憩 午前10時30分

再開 午前10時45分

○議長（水野秀一君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

○議長（水野秀一君） 角田議員に対して答弁。

農政課長、坂本克幸君。

○農政課長（坂本克幸君） それでは、先ほどの角田議員の質問に対してお答えいたします。

ただいま調べてきましたところ、正式な組織というものは1つもなく、全て地元等の任意団体でございます。

そのため、町への登録や届出等はありませんので、こちらでは、名称、人数等は把握してございません。

ただし、各地元等において請負作業とかやっている任意の団体としまして、各集落におきまして数件程度、そのような組織が存在していることは認識しております。

以上です。

○議長（水野秀一君） 10番、角田勝君。

○10番（角田 勝君） 意外だったんですけども、そういう団体にこれ、例えば、今度の場合に、県から来たものを町を通じて交付するわけでしょう。

そういう場合に、何々の団体というふうに、福貴作の稲作ではないのかな。今度の場合は、トウモロコシの刈取り終わりの細かくしてばっとやる機械でしょうから。

でも、そういう団体は、町の毎年やる振興農政の、いわゆる何と言うんですか、農業振興計画というふうなやつを毎年出しているんですよね。農協と町なんか計画を出して、どういう米だったならば奨励の施策とか、何人がいてどうのこうのという、そういう1冊の資料を出すんですけども、そういうものはあるんですから、役場がそういう、幾ら任意団体だって、補助対象にする団体の名称も人数も何も分からないというのは、これはちょっと実態にそぐわないんじゃないでしょうかと思うんですけども。

そうすると、そういう補助金が県のほうでこういう事業をやればこうだということで、来るんだということになれば、町を通じるわけですから、それはその前に、例えば福貴作ならば福貴作の生産部会、あるいは、畜産、トウモロコシの餌のあれですから、畜産の組織とか団体、あるいは、共同、そういうものの認証も出てきて、そして、町を通じて県の補助金を交付するわけでしょう。だから、それが分からないというのは、実態にそぐわないし、浅川町の農業を振興するために、そういうことさえ分からないのでは、ちょっと不安でありますし、それはおかしいんじゃないかというふうに私は思うんですけども、その辺は課長、どういうふうに考えているんですか。

例えば、東大畑だったら東大畑のライスセンターという稲作の団体があるでしょう。そして、そういう団体が各地域にあるわけですよ、担い手なんかも含めて。それが、分からなかったら、町の農業の振興の基本的な計画も私はやれない。振興計画のこの冊子の中にも、そういうことも書いてあるわけですから、その辺ちょっと説明願います。

○議長（水野秀一君） 農政課長、坂本克幸君。

○農政課長（坂本克幸君） お答えいたします。

今、議員さんがおっしゃったように東大畑のライスセンターとか、もちろん認識はしております。各地区にこういったものがあるというのは、認識はしておりますが、先ほどお答えしたとおり、正式な届出等が出ていないものではないので、今現在、何人いるとか、細かい部分までは分かりません。

概要として、この地区にはこういうものがあるということは、もちろん認識しております。そのような団体に、今、補助が何かあるとかいうわけではございませんので、そこまでの何か報告を求めたり、そういうことはできておりません。全て任意の団体となっておりますので、情報として各地区にこういうものがあるというのは分かっておりますが、正式な届出等はあるものではございません。

今回の福貴作につきましては、福貴作の組織のほうから、県の何かそういうものがあるような話を聞いたんだ

けれどもということでありまして、出てきたものでございまして、それを県のほうにつないで、今回の補助金ということになったものでございます。

以上です。

○議長（水野秀一君） 角田勝君、最後に。

○10番（角田 勝君） 最後にします。

ちょっと合点がいかないのは、そういう組織があるわけですよ。あるいは、担い手も四十何人か、稲作なら稲作部会の。そうすると、浅川町の稲作部会、それは農協ともタイアップしながら何十人といるんですね。そういう組織をつかんでいない、分からない、こんなことで浅川町の農業の振興を図れるんですか。私はこれ、ちょっとおかしいと思うんです。

前に農政課長をやった現在の総務課長、その辺はどうなんですか。毎年、振興計画出てくるよね、農業の。冊子になって、減反というか、それぞれの団体が出てきて。担い手の場合は、誰彼と。そういうものをつかんでなかったならば、例えば、農機具の補助制度もつくりましたけれども、そういうものをただ個人に、農機具の浅川町のやつは個人の担い手というふうになっていますけれども、そういうもの、基礎資料は掴まなかったならば、農業振興の計画なんかは立てられないでしょうと思うんですが。

○議長（水野秀一君） 総務課長、生田目源寿君。

○総務課長（生田目源寿君） それでは、私から答弁させていただきます。

初日の提案理由の説明の中でも、私、ご説明申し上げましたが、今回、福貴作地区におきまして、機械利用の共同組合、こちらでデントコーン用の大型コンバイン購入ということで、県の補助金のほう700万、歳入で計上しまして、歳出で同じ金額を組合のほうへ支出するという形を取っております。

今、角田議員さん、るるおただしございましたが、まず、今現在、農業機械を個人で補助を求める者はほぼ困難と認識しております。こちらにつきましては、県に問合せしても、個人の補助につきましては県では該当しないと。

前にも答弁したかもしれませんが、3戸以上、もしくは、共同組合をつくっている団体ということで、こちららはJAの支店ともよく話はするんですが、町で把握していないといいますか、私が知る範囲では、先ほど農政課長が申しました東大畑のライスセンター、もしくは、今ほどの福貴作の組合、この2つと私も認識しております。

なお、個人で共同の機械の利用を、例えば、種まき機とか、あと田植機、その他もろもろですが、共同の利用がございしますが、その規約等をつくってまでの組合は、今申しました2つの組合と認識しております。

この件につきましては、従来もなんですが、支店と話をしまして、もしも組合をつくるならば、これは農協、営農のほうに相談、もしくは、農政課に相談ということで、全然こちらで把握していないわけでもないし、周知していないわけでもございません。

言い訳になるかと思いますが、今回はたまたま福貴作の利用組合で農政課に訪問しまして、大型の機械が欲しいんだと、何か補助メニューがないかという話があったものですから、県に問い合わせたところ、組合をつくっていますか、つくっています、規約ありますか、ありますということで、今回、採択となったわけです。答弁は以上です。

◎議長、町長の挨拶

○議会事務局長（田子広子君） それでは、改めまして、今定例会が任期最後の議会ということで、議長からご挨拶をお願いしたいと思います。

○議長（水野秀一君） 本日、ここに令和5年第4回浅川町議会定例会を閉じるに当たり、一言ご挨拶申し上げます。

議員各位におかれましては、時節柄、何かとご多忙中にもかかわらず、真剣かつ真摯に審議を賜り、令和4年度各会計の決算認定をはじめとする全ての議案の審議が滞りなく終了しましたことを、議長といたしまして厚く御礼申し上げます。

また、議事進行において、議員並びに関係各位のご協力を賜りましたことを重ねて御礼申し上げます。

さて、本日が任期最後の議会となりますが、過去4年間、町民の福祉と町の繁栄を願う一念から十分に審議を尽くし、本日まで議会運営が円滑にまいりましたことを皆様とともに喜びたいと思います。

来たる9月30日をもって任期満了するわけではありますが、議員各位には、今後とも健康に留意され、町発展のためご指導、ご協力をいただきますよう切にお願いを申し上げる次第であります。

さらに、今回、町議選に際して再出馬を予定されている各位におかれましては、9月17日の選挙において当選の栄位を得られ、再びこの議場で顔を合わせられますよう、ご奮闘を心からお祈り申し上げます。

結びになりますが、町長並びに関係各位には、住民福祉の向上と町政伸展のため、なお一層、ご尽力くださるよう心からお願い申し上げまして、挨拶といたします。

お世話になりました。

○議会事務局長（田子広子君） 続きまして、町長からご挨拶がございます。

○町長（江田文男君） 改めて、ご挨拶申し上げます。

議員の皆様には、最後の12名での定例会でございますので、感謝のご挨拶を申し上げます。

水野議長はじめ議員の皆様には、令和元年10月から4年間にわたりまして住民福祉の向上と町政進展のためにご尽力をいただき、心から感謝申し上げます。

この4年間は、涙の出るほどいろいろなことが起きました。

令和元年東日本台風や福島県沖地震、そして、新型コロナウイルスの感染拡大など、自然災害や新型感染症への対応に追われた4年間でもありました。

このような厳しい状況の中、議員の皆様には、町民の代表である議会人として町民の声に丁寧に耳を傾け、議会を通じた真摯な議論により、行政と共により良いまちづくりに向けて取り組んでいただき、深く敬意と感謝を表すものであります。

皆様におかれましては、今後とも健康には十分留意され、なお一層のご指導、ご支援を心からお願い申し上げます。簡単でございますが、挨拶に代えさせていただきます。

本当に、4年間ありがとうございました。

◎閉会の宣告

○議長（水野秀一君） 以上で本日の日程は終了しました。

会議を閉じます。

令和5年第4回浅川町議会定例会を閉会といたします。

閉会 午前11時00分